

様式第9号（第11条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可番号	京田辺市一廃許可収運5事第1号
------	-----------------

住所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57

氏名 ホームケルン株式会社

代表取締役 国本 武命

令和5年2月13日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、次の条件を付けて許可する。

有効期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
許可業務	一般廃棄物収集運搬業（積替及び保管を含まない） （事業系ごみ）
事業場 （営業所）の所在地及び名称	京都府京田辺市大住池島48番地の1 ホームケルン株式会社 ecoヴィレッジ
その他の条件等	1 許可業務を実施するにあたり、交通法規を遵守し、苦情がないように地域住民にも十分配慮すること。 2 許可業務及びその関連する業務に関し、京田辺市長の指示に従うこと。 3 京田辺市環境衛生センター甘南備園への搬入時には、京田辺市職員の指示に従うこと。 4 許可業者が関連する事故等が発生した場合、事故等が発生した地域、業務を問わず、速やかに京田辺市長に報告すること。 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の3及び第7条の4の規定に従い、京田辺市長は、許可業者がその許可に際して付した条件に違反した場合、その事業の停止を命令し、または許可を取り消す。 6 漏水のおそれのある無蓋車で事業系ごみの収集運搬は、その事業系ごみが食品残渣を含まないものに限る。 7 京田辺市環境衛生センター甘南備園への搬入は、臨時的に使用する場合を除き、別紙車両を利用すること。

令和5年3月20日

京田辺市長 上村 崇



別紙

令和5年3月20日

京田辺市環境衛生センター甘南備園搬入車両について

氏名 ホームケルン株式会社
許可番号 京田辺市一廃許可収運5事第1号

京田辺市環境衛生センター甘南備園への搬入に際し、利用できる車両等について、下記のとおり定める。

記

- 京田辺市環境衛生センター甘南備園搬入車両
 - 塵芥車 京都830さ2093
 - 塵芥車 京都830い86
 - 塵芥車 京都800す7338
 - 塵芥車 京都800せ5317
 - 塵芥車 京都830あ8101
 - 塵芥車 京都830あ1412
 - 塵芥車 京都830あ8102
 - 塵芥車 京都830い108
 - 塵芥車 京都830す1911
 - 塵芥車 京都830さ1710
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都100あ6964
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都100あ7788
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都130あ1109
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都130あ1311
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都130あ1411
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都430い1606
 - 脱着装置付コンテナ専用車 京都100あ5788

京田辺市一般廃棄物収集運搬業使用車両追加承認通知書

住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
氏 名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武命

令和5年5月11日付けで申請のあった京田辺市一般廃棄物収集運搬業で使用する車両の追加について、次のとおり承認したことを通知します。

追 加 車 両	車種	バン
	車番	京都430さ1509
備 考	本文書は、一般廃棄物処理業許可証（京田辺市一廃許可収運5事第1号）その他の条件等第7号に定める別紙として扱う。	

令和5年5月12日

京田辺市長 上 村 崇



京田辺市一般廃棄物収集運搬業使用車両追加承認通知書

住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
氏 名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武命

令和5年5月11日付けで申請のあった京田辺市一般廃棄物収集運搬業で使用する車両の追加について、次のとおり承認したことを通知します。

追 加 車 両	車種	キャブオーバ
	車番	京都430せ1806
備 考	本文書は、一般廃棄物処理業許可証（京田辺市一廃許可収運5事第1号）その他の条件等第7号に定める別紙として扱う。	

令和5年5月12日

京田辺市長 上 村 崇



京田辺市一般廃棄物収集運搬業使用車両追加承認通知書

住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
氏 名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武命

令和5年5月11日付けで申請のあった京田辺市一般廃棄物収集運搬業で使用する車両の追加について、次のとおり承認したことを通知します。

追 加 車 両	車種	軽バン
	車番	京都483や2012
備 考	本文書は、一般廃棄物処理業許可証（京田辺市一廃許可収運5事第1号）その他の条件等第7号に定める別紙として扱う。	

令和5年5月12日

京田辺市長 上 村 崇



京田辺市一般廃棄物収集運搬業使用車両変更承認通知書

住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57

氏 名 ホームケルン株式会社

代表取締役 国本 武命

令和5年5月24日付けで申請のあった京田辺市一般廃棄物収集運搬業で使用する車両の変更について、次のとおり承認したことを通知します。

変更前の車両	車種	塵芥車
	車番	京都800せ5317
変更後の車両	車種	塵芥車
	車番	京都830す2304
備考	本文書は、一般廃棄物処理業許可証（京田辺市一廃許可収運5事第1号）その他の条件等第7号に定める別紙として扱う。	

令和5年5月25日

京田辺市長 上 村 崇

